子どもの医療費無料化を国の制度にすることを求める意見書

人口減少や少子高齢化が社会的問題となる中、子育てしやすい環境の充実が強く求められている。子どもの医療費無料化制度は、1961年に岩手県沢内村(現・西和賀町)で日本初のゼロ歳児医療費無料化が実施された。それ以来、子どもたちのいのちを守ろうという運動が全国に広がり、1994年、全都道府県で子どもの医療費助成制度が実施されるようになった。厚生労働省の調査によると、2013年4月1日現在、47都道府県と1742ある全ての市区町村で医療費助成が行われている。また、中学卒業まで実施している自治体は988自治体(57%)に及び、福島県などでは18歳まで助成するなど、子どもの医療費助成を行う自治体の取り組みはさらに拡大している。

ところが、問題は、子どもの医療費助成制度の費用負担が自治体任せになっているために、対象年齢や所得制限など制度の差が自治体間によって生じていることである。全国市長会も、この間、少子化対策に関する国への要望の中で、「子どもの医療費無料化制度を創設すること」を繰り返し求めている。

子どもの医療費助成制度については、せめて小学校就学前までは医療費を所得制限なしで無料にするという国の制度をつくることによって、全ての自治体における同制度の安定した運営や自治体独自の助成制度の拡充が可能になる。また、保育所増設など子育て世帯に対する多様な要求に応えていくうえでも重要であると考える。

よって、町田市議会は、子どもの医療費無料化を国の制度にすることを強く 求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。